Recycling
Company
ALT

2016 環境報告書

株式会社アルト

Amenity Life Together

目　　次

１．はじめに　1

　１－１　緒　言　1

　１－2　対象期間及び対象組織　2

２．事業の概況　3

　2－1　環境管理組織　3

　2－2　事業内容　4

３．事業活動における環境配慮の方針等　6

４．事業活動への環境配慮の組込みに関する目標、計画及び実績等の総括の概要　7

　４－１　産業廃棄物再資源化の推進　7

　４－２　環境負荷の低減　10

　４－３　環境・適正処理に関する情報提供　11

　４－４　社会貢献・CSR　12

５．環境マネジメントシステムの状況　13

６．環境に関する規制の順守状況　13

７．資源・エネルギーの使用の状況　14

８．環境負荷の低減に資する製品等の状況　15

1．はじめに

1－1　緒　言

弊社は 1985 年創業以来「廃棄物」に携わり 2016 年 2 月には創業 31 周年を迎えました。
今日に至るまで、地域の皆様、行政、弊社を応援してくださった企業様、社員、社員 OB 全ての皆様のお力添えに深く感謝申し上げます。
創業から現在、社会情勢や環境の変化に伴い廃棄物業界も目まぐるしい変化を遂げています。

一昔前は、誰もが廃棄物＝「ゴミ」でした。
今では、廃棄物＝「資源」なのです。

もう一度生まれ変わらせ活かしていくことが私たちアルトの仕事です。
私の仕事はリサイクル！！を合言葉に。

この環境報告書を作成・公表することは、環境への取組に対する社会的説明責任を果たすとともに、皆様のご意見、ご指導をいただくことが、「株式会社アルト」の環境への取組の改善と社会からの信頼を勝ち得ていくことに大いに役立つと考えます。

2016 年 7 月
環境管理統括責任者
代表取締役　坂下　明義

１－２　対象期間及び対象組織

この環境報告書は、2015 年度の「株式会社アルト」における一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物中間処理及び再資源化事業、建設・解体工事及びこれらに付随するすべての業務の環境に関わる活動について取りまとめたものです。

社　名：株式会社アルト

代表者：代表取締役　坂下　明義

所在地：本社事業所　　富山市水橋市田袋 280
　　針原営業所　　富山市針原中町 491-1

沿革　　1985 年　創業
　　1987 年２月２日 法人設立
　　1992 年２月 富山県産業廃棄物収集運搬業許可取得
　　1996 年９月 富山市産業廃棄物処分業許可取得
　　1997 年２月 株式会社アルトに名称変更
　　2003 年１月 ISO14001 認証取得
　　2004 年 10 月 新社屋,リサイクルプラント A 棟,B 棟稼働
　　2008 年８月　富山県知事建設業許可取得

2009 年 2 月 リサイクルプラント C 棟稼働
2011 年 3 月 廃食用油の BDF 化事業を開始
2012 年 4 月 研究開発室を新設
2013 年 7 月 グリセリン洗剤 EXALT（エクザルト）製造装置を新設
2015 年 12 月 ISO14001 認証に解体工事部門を追加
2016 年 4 月 リサイクルプラント B 棟の飲料容器リサイクル施設を更新

2．事業の概況

2－1　環境管理組織

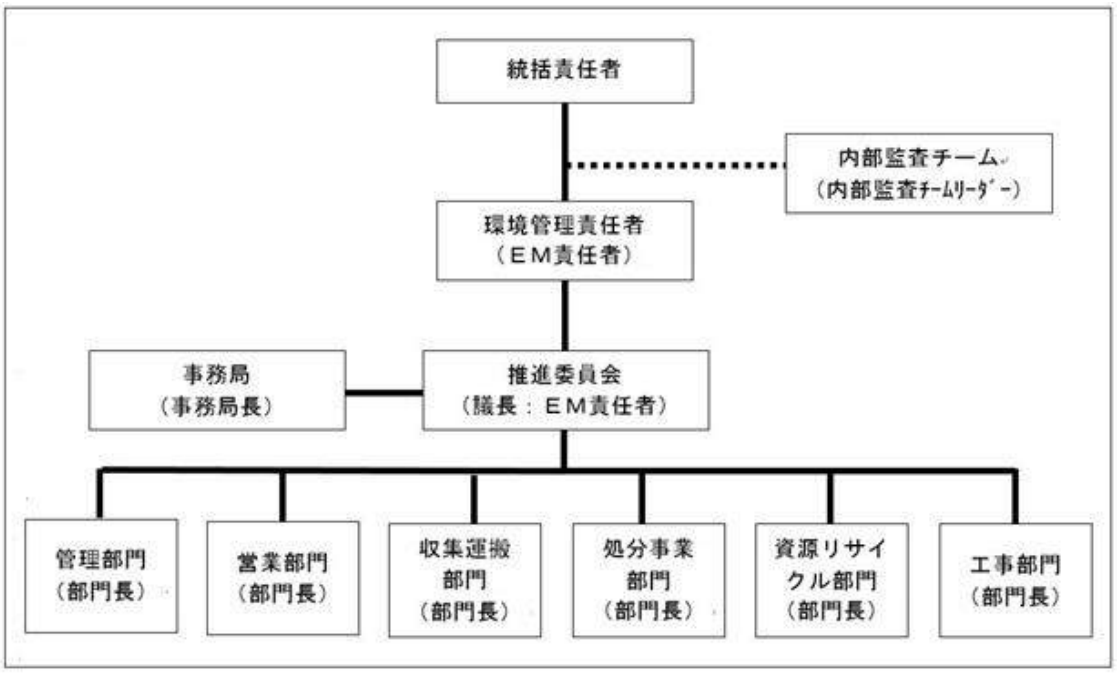

2−2　事業内容

①産業廃棄物収集運搬業

富山県
石川県
福井県
岐阜県
新潟県

の各県全域で**優良産業廃棄物処理業者**の認定を受け、収集運搬を行っています。

②特別管理産業廃棄物収集運搬業

富山県全域の病院などの医療機関から排出される感染性廃棄物を収集し、焼却施設へと運搬しています。

③産業廃棄物処分業（中間処理）

収集した産業廃棄物を選別、破砕などの処理により資源化しています。

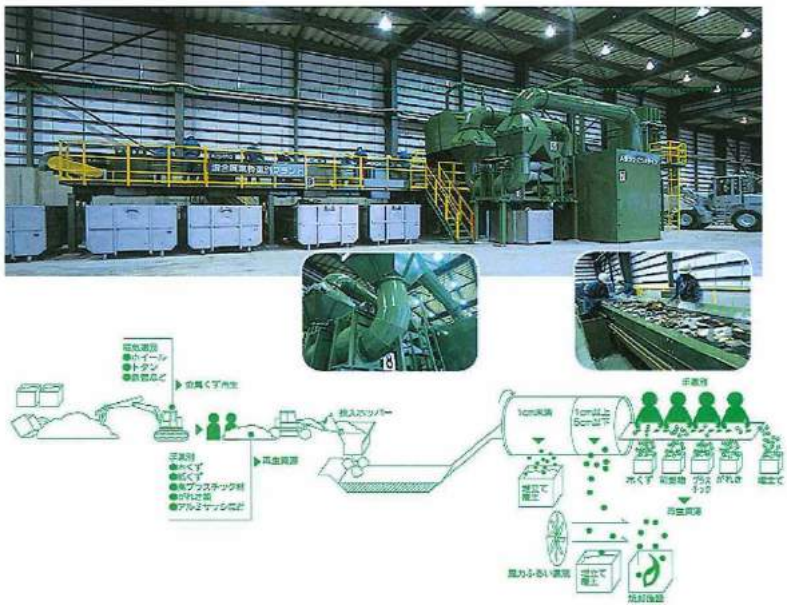

④一般廃棄物収集運搬業

a.市町村委託事業

富山市、舟橋村からの委託により、ごみステーションから、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源物」などの家庭ごみを収集しています。

b.事業系一般廃棄物収集運搬業

富山市　舟橋村　立山町　上市町
滑川市　射水市　砺波市　南砺市
の県内８市町村で一般廃棄物収集運搬業許可により、事業系一般廃棄物の収集運搬を行っています。

⑤資源リサイクル事業

空き缶、ペットボトル、ダンボールなどの資源物を工場・事業場から回収し、再資源化しています。

自治振興会や町内会と契約し、空き缶などの資源物を回収をしています。その収益は地域の活動に役立っています。

⑥建設・解体工事業

建築物の解体から建設工事、それに伴う建設廃棄物の処理まで一貫して行います。

3．事業活動における環境配慮の方針等

≪環境理念≫

株式会社アルトは、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬と産業廃棄物中間処理及び建設・解体工事を通じて地球環境問題に携わる企業であることを認識し、現在までに培った「知識･技術･経験」を活かした事業活動を行います。

また、これらの活動の次世代への継承とその責任に対する取り組みは、資源のリサイクル化を通し、顧客、社会に認められるリサイクル産業を実現し、循環型社会の形成に貢献します。

≪環境方針≫

1．当社の活動に関わる環境側面を常に認識し、環境保全に努めます。
2．環境方針、環境目標を定め、これらを定期的に見直し、環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。
3．当社に関わる環境関連法規、条例、規制等を順守します。
4．以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

① 法的要求事項及びその他要求事項の順守
事業活動に伴う法的要求事項及びその他要求事項を順守し、自主的な管理基準を設定し、更なる環境保全と廃棄物の適正処理に努めます。

② 廃棄物適正処理の具体策
廃棄物の適正処理は、地域環境問題に重要な課題である事を認識し、組織活動を通じて環境負荷の軽減を重視し、選別業務を的確に行う事により廃棄物の削減と有効活用に努めます。

③ 環境保全管理の実施
事業活動において環境目標を設定し、環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。洗車時における水質汚染等の予防、排出積込時及び建設・解体工事の騒音・振動・粉じん発生の抑止、燃料、電力などのエネルギーの削減に努めます。

④ 環境意識の育成
環境分野の専門業として、全従業員一人一人がその課せられた責務を理解し、「環境方針」を教育・訓練により全従業員に周知し環境保全の意識を育成し、また全従業員への環境教育の実施により環境マネジメントシステムの維持向上を図ります。

⑤ 重点対策
排出事業者に向けて環境保全の目的、廃棄物の分別等に関して的確な情報を提供し、排出事業者と共生できる環境活動を行います。

⑥ 奉仕活動の実施
企業活動の一環として地域の美化運動に努め、奉仕活動を通じて地域社会に貢献します。

5．環境方針を徹底する為にホームページ上に掲示し、利害関係者からの要求があればこの方針の配布版を提供します。

４．事業活動への環境配慮の組込みに関する目標、計画及び実績等の総括の概要

４－１　産業廃棄物の再資源化推進

①埋立処分量、焼却処理量の削減

埋立処分量と焼却処理量の削減に努めた結果、2015 年度におけるアルトに搬入された産業廃棄物の処理後処分方法の割合は、再資源化率 72.2%、有価物売却率 17.8%で、これらを合わせると 90.0%が資源として生まれ変わっています。

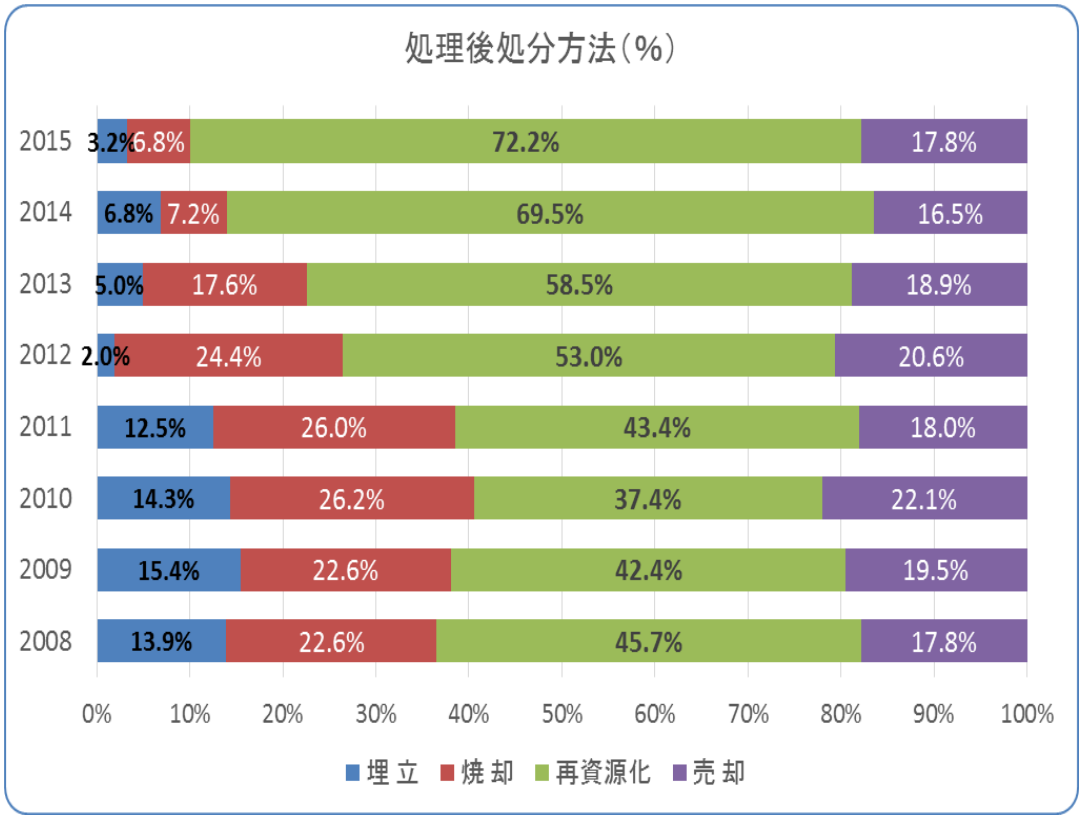

②飲料容器の資源化

a.スチール缶

近年、アルミ缶比率が大きくなったことにより減少傾向で、2015 年度では大きく減少し、目標達成率は96%となっています。

缶飲料製造メーカーが、缶の素材をスチール缶からアルミ缶に移行していることに加え、個々の缶の軽量化による影響も考えられます。

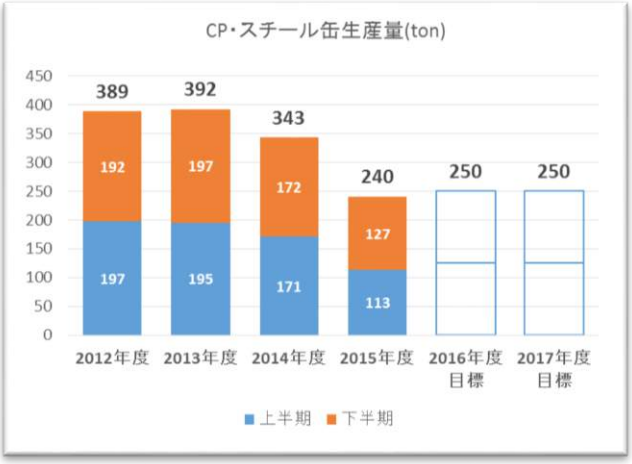

b.アルミ缶

2015 年度においては、アルミ缶プレスの生産量がスチール缶の生産量をはじめて上回り、毎年順調に増加しています。

c.ペットボトル

2015 年度は 2014 年度とほぼ同程度の資源化量でしたが、長期的には減少傾向で、缶同様にペットボトル軽量化の影響も無視できません。

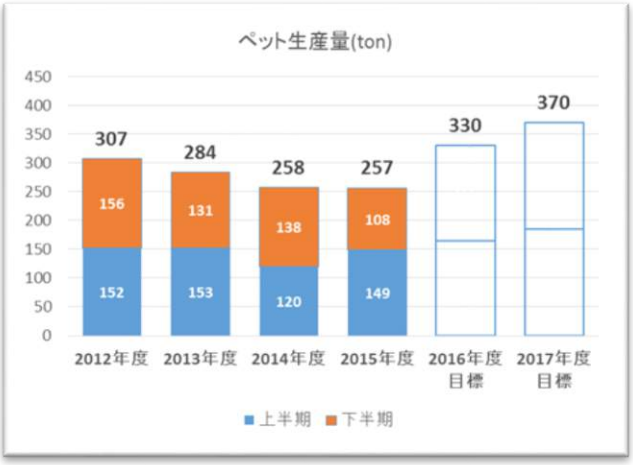

③解体廃棄物の資源化推進

アルトが施工する解体工事では、資源化率目標を 95%以上に設定し、資源化の推進に取り組んできました。

2015 年度においても分別解体を徹底し、混合廃棄物は中間処理で選別を行ったことにより、年間平均で 95%以上を保つことができました。

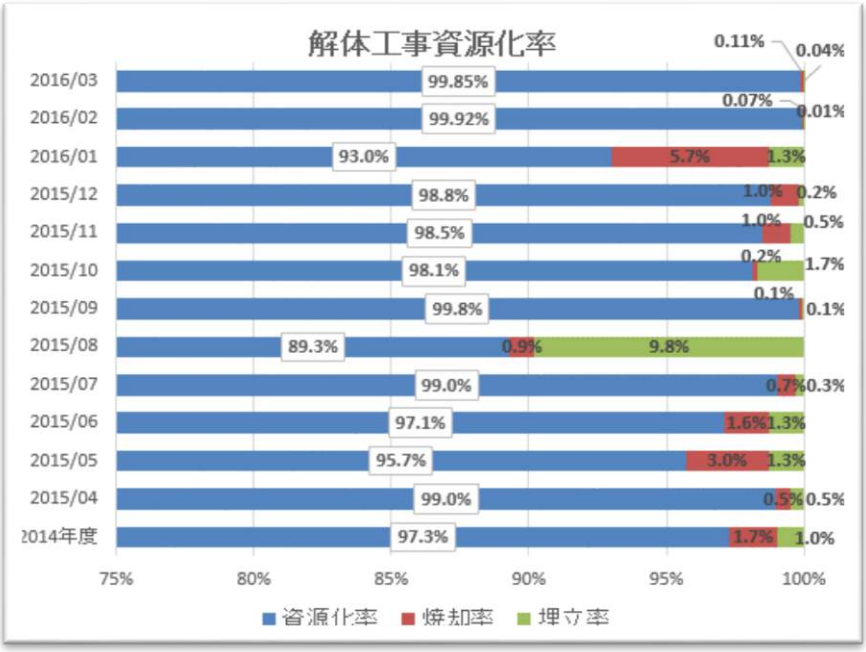

④廃食用油の BDF 化

BDF 化量は、2011 年度から 2014 年度まで、年々増加していていましたが、2015 年度は BDF 専用車の減車により前年度に比べ減少しています。

今後は、フォークリフト等の構内車両への BDF 使用を推進します。

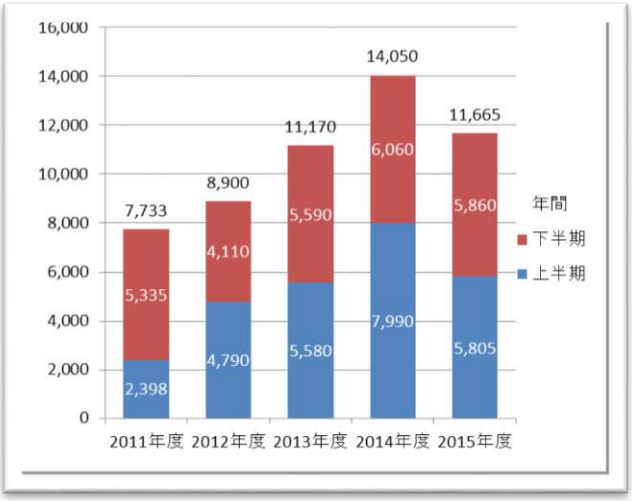

４－２　環境負荷の低減

①低排出ガス車・低燃費車導入による大気汚染の防止

低排出ガス車・低燃費車については、毎年度導入を進め、2015 年度では低排出ガス車適合が、44.8%となっています。

低燃費車の導入状況については 10.3%となっています。

2017 年度末までの目標を、低排出ガス車 60%、低燃費車 30%としており、この目標達成を目指し、さらに基準適合車の比率を高めていきます。

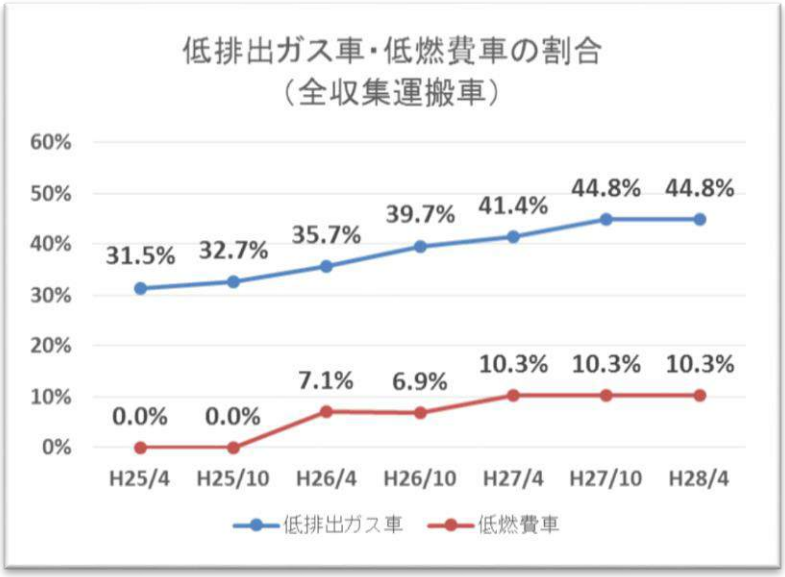

②解体工事の振動･騒音防止

特定建設作業の場合、敷地境界線において、騒音は 85dB、振動は震度 2（75dB 相当）を超えないことを目標として作業を行ってきました。

住宅地などで敷地境界線と作業場所が近い場合は、できる限り低騒音低振動型工法の採用や作業時間帯を検討し、事前説明を充分に行い、近隣の生活環境に著しい悪影響を与えず、苦情の申し立てがないよう努めています。

③水質汚濁の防止

本社事業所及び洗車場の美化及び排水管理の徹底に努めました。

④事故による環境汚染の予防

交通事故やプラント内での事故により環境が汚染されるリスクを低減するため、事故傷病については、軽微なものを含め、原因を明らかにし再発防止を図っています。

2015年度は2014年度の半減を目標にして取り組み、全社員が参加する安全対策の教育・訓練をはじめ、各部門の業務の特性や使用車両、使用機械などに応じたリスクアセスメントや部門教育を実施しました。

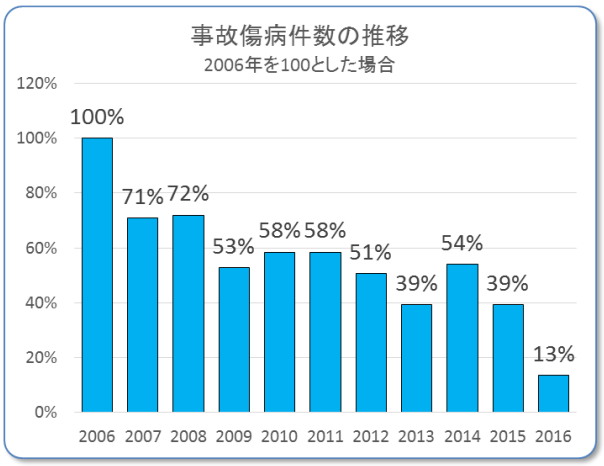

４－３　環境・適正処理に関する情報提供

①優良産廃業者の情報公開

優良産廃業者の認定条件では、情報公開の定期的更新が求められており、産廃情報ネットでの内容更新をおこなっています。

併せて「活かそう資源プロジェクト」や「優良さんぱいナビ」に情報公開し、より幅広い皆様への情報提供に努めています。

②ホームページの活用

ホームページ訪問者数が年間 15,000 件を超え、過去最高となりました。

ホームページから問い合わせいただいた中で契約に結び付いたものも多くあり、廃棄物処理業者を選考する際に、インターネットを活用する排出事業者が増えていることがうかがえ、さらに情報提供の内容を充実していきます。

４－４　社会貢献・CSR

①プラント見学会を通じての社会貢献

2015 年度は、排出事業者や小学生の環境学習など 500 名以上の見学者が来社されました。

見学者の年齢、ニーズに合った説明をビデオ、デモストレーション等で行い、わかりやすいよう工夫しています。

②奉仕活動

善意銀行への募金活動や、毎年５月 30 日のごみゼロの日の美化清掃活動などを行っています。

③エコキャップ回収活動

2015 年度の回収量は 2014 年度の 2 倍以上となりました。

回収したエコキャップは、NPO 法人エコキャップ推進協会へ提供しています。

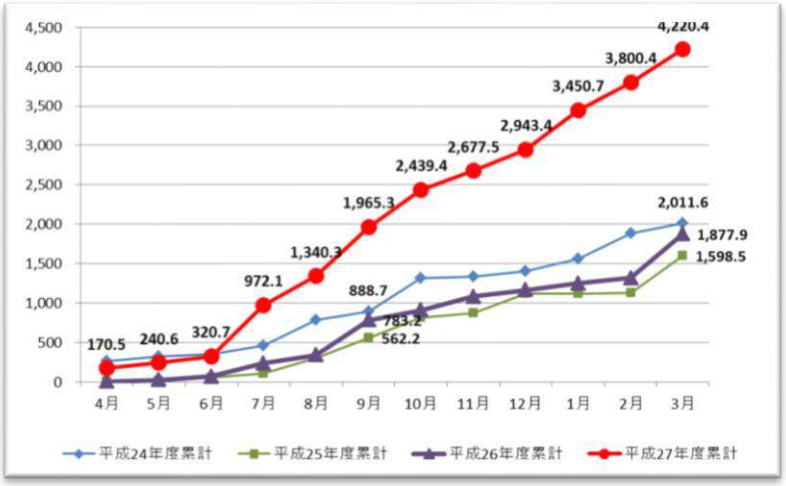

5. 環境マネジメントシステムの状況

株式会社アルトにおける環境マネジメントシステムは、2003 年 1 月に ISO14001 の認証を取得してから 13 年が経過し、この間、本社移転、リサイクルプラントの増設及び工事部門の追加登録等の様々な課題に取組んで来ました。

これらの課題に対して、環境マネジメントシステムを引き続き、適切、妥当かつ有効に運用してきた結果として、廃棄物処理業の大きなリスクである環境汚染や事故発生を未然に防止することができました。

また、リサイクル推進により循環型社会の形成に貢献し、奉仕活動、プラント公開、環境教育にも積極的に取り組んだことにより、社会的にも評価されるようになりました。

6. 環境に関する規制の順守状況

環境関連法令に違反した事例はありませんでした。

7．資源・エネルギーの使用状況

①燃料消費量

低燃費車の導入やＢＤＦ専用車の使用により化石燃料消費の抑制に努めましたが、2015 年度は富山市委託業務の増加等により、運搬車への軽油給油量は、増加しました。

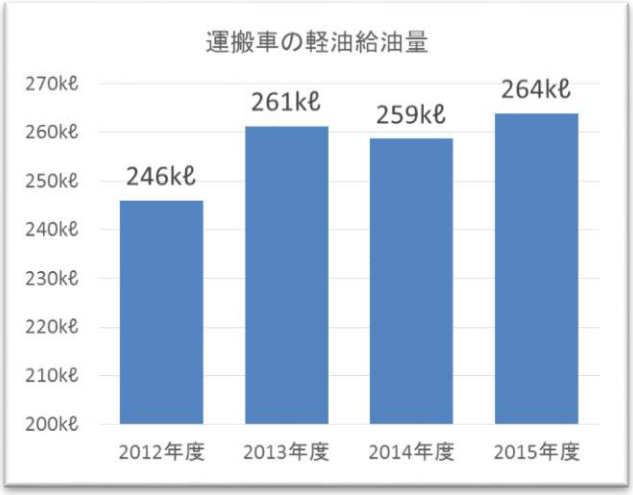

②電力消費量

株式会社アルト全体の電力消費量は、2015 年度において 243,470kWh/年 となっており、一般家庭の約 68 世帯分の電力消費量に相当します。

毎年１割程度の増加傾向にあり、2014 年度、2015 年度においては、特に冬季に増加しており、照明、空調、生産設備などの使用状況を見直し、無駄の削減に努める必要があります。

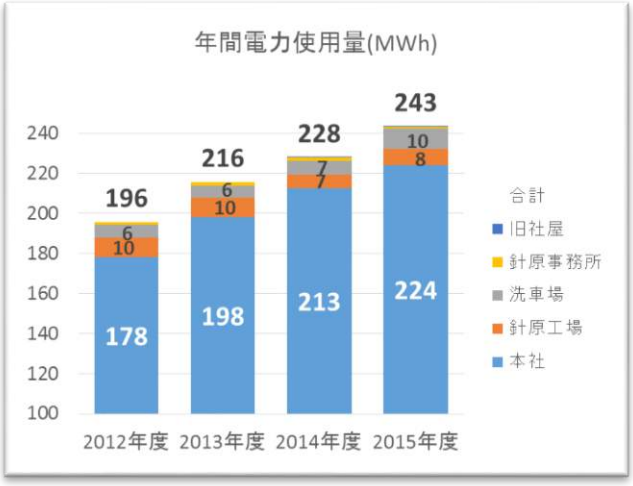

③水道使用量

ペットフレーク洗浄水を循環使用し、水道使用量の削減に努めました。

2015 年度の水道使用量は、3,657㎥/年で、2014 年度に比べ 13%減少しました。

④OA 用紙購入量

OA 用紙購入量は、両面印刷、裏面利用等に努め、2015 年度は、160,800 枚となり、2014 年度に比べ 15,675 枚（10.8%）の増加となりました。

8. 環境負荷の低減に資する製品等の状況

廃食用油からＢＤＦ（バイオディーゼル燃料）を製造する際に発生する廃グリセリンを利用した洗浄剤 EXALT（エクザルト）を製造・販売しています。

EXALT（エクザルト）は、富山県リサイクル製品の認定を受けています。

富山県リサイクル製品認定シンボルマーク

Amenity ここち良い　Life 暮らしを　Together 共に

この報告書に関するご意見、お問い合わせは下記までお願いします

株式会社アルト 環境部
富山市水橋市田袋 280
電話番号　076-478-5388
FAX 番号 076-478-5322
E-mail: recycle@alt-mizuhashi.com